

場ニ集合本部員穂積又即ヨリカラント地均工事
ハ一時中止スルヨリ争議因配給所ハ因鎖スル故令此ノ
配給所ニテ購買セラレタレト述ベ解散シタルガ幹部ハ
湯ノ島湯本館ニテ残務整理中ニテ本部員田村
井ノ両名ハ七月十一日一旦帰宅セリ

二 会社側

- (一) 争議因例ノトラント地均工事作業ニ対シ会社側中間幹
部並従業員等ハ心中甚ク面白トシテ七月十一日午九時
頃ヨリ大根杭ニ集合
- (二) 争議因員ニ誠意ナシ
- (三) 争議因員ト共同作業ノ危険
- (四) 争議因員ハ角心搭車を押ス
- 等ノ諸事ヨリ争議因員ト合同作業ニ反対シテ争

議因ト強テ手ヲ捲ラレハ争役ヲ執ルトキハ下山ルノ外
ナシト強硬ナル決意ノ下ニ会社ニ善処方ヲ嘆願スベシト
決議シ午前十時三十分支社長坂本紀太郎外三名
ハ会社ヲ訪問内務事務主任ニ面会嘆願書ヲ提出陳
懐シ善処ノ後ハ所長會議ニ席ノ為上京中ノ島
井所長ニ電話シ善処方考慮スベシト回答シタル以
テ今十二時退去セリ

(二) 会社側ニ於テハ該作業ノ及ボス影響ヲ考慮シ午後
三時内務事務主任ハ此善処ト令具作業中止ノ打
合ヲテメト共ニ島井所長ニ報告併セテ善後策
懐議ノ為七月十一日午後三時半上京セリ